

○菊地恵一委員長 続いて、公明党県議団の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて十五分です。伊藤和博委員。

○伊藤和博委員 公明党県議団を代表して質疑を行います。まず初めに、大綱一点目、補正予算の考え方についてお伺いいたします。

今回の国の経済対策は、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済の実現、賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を確実なものとするという、経済の現状・課題認識のもと、基本的には、賃金・所得の増加に向けた経済の成長、物価高への安心・安全の確保に向けた重要課題に対し、速やかに万全の措置を講じるとありますが、今回の総合経済対策について、宮城県にとってどのような現状認識と意義を見込んで予算編成したのか、御所見を伺います。

○村井嘉浩知事 このところの急激な物価上昇の影響により、賃金上昇や価格転嫁が追いつかないなど、県民や中小企業・農林水産事業者の皆様は大変苦しい状況にあります。そのため今回の補正予算は、国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」と歩調を合わせ、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高への対応のほか、防災・減災、国土強靱化など、県民の安心・安全の確保に向けた経費を計上しております。経済対策を待ち望んでいた皆様に、必要な支援を一日でも早くお届けすることができるよう、国や市町村などとも緊密な連携を図りながら、早期の執行に努めてまいります。

○伊藤和博委員 特に安心・安全の確保に向けた重要課題・速やかな万全の措置に対し、国の予算の規模感についてはどのような所感をお持ちか、お伺いいたします。

○小野寺邦貢総務部長 今回の国の経済対策補正予算におきましては、安心・安全の確保について約四・八兆円が計上されております。昨年度の経済対策補正予算に比べますと、約〇・五兆円増額されております。このところの自然災害が激甚化・頻発化していることを踏まえた時宜にかなった対応であると考えております。

○伊藤和博委員 国の経済対策の狙いとして「デフレを脱却し、新たな経済ステージに移行することを目指して、「経済あつての財政」との考え方に立ち、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現しつつ、財政状況の改善を進め、力強く発展する、危機に強靱な経済・財政を作っていく。」とうたっていますが、経済対策の狙いについて、ど

のような認識をお持ちかお示してください。

○村井嘉浩知事 国では今回の経済対策に当たりまして、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、賃上げと投資が牽引する成長型経済に移行できるかどうかの分岐点にあるとの認識を示しております。私もそう思います。今回の総合経済対策は、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服、国民の安心・安全の確保の三つの柱としており、デフレを脱却し、新たな経済ステージに移行することを目指して取り組むこととされております。このような中小企業への支援や物価高の影響を受ける低所得者への支援、国土強靱化の取組など、今回の経済対策には我が県のみならず、全国知事会でも求めてまいりました対策が盛り込まれたものと認識をしているところでございます。

○伊藤和博委員 それでは次に、大綱二点目、事業者支援について伺います。

医療機関等物価高騰対策費や社会福祉施設等物価高騰対策費について、昨年も同様の支援がありました。昨年単価の引下げのある事業も見受けられますが、その主な要因について御説明ください。

○志賀慎治保健福祉部長 医療関係機関や社会福祉施設等につきましては、光熱費の一部を補助するとともに、訪問診療や訪問介護等への支援として、車両に係る燃料費の一部を補助するスキームとして、昨年と同様にやるということにしております。補助単価が下がった主な要因でございますが、診療報酬等の改定の状況、これまで実施してきた国の電気・ガス料金支援のほか、今回の経済対策において今後もエネルギー価格に対する措置が講じられること、そして省エネ設備の機器導入、別途講じておりました、そういったことによります効果等も見合わせて、総合的に勘案して設定したものでございます。

○伊藤和博委員 先ほど渡辺重益委員が質疑に立たれましたけれども、昨年の渡辺重益委員の質疑の際に、訪問医療の患者の重症度に対応した補助の在り方について指摘があり「今後、訪問診療等に対する支援を更に検討する場合には、こういった形で配慮ができるかについてもこちらのほうで精査してまいりたいと思います。」との答弁がありました。今回の支援では、そのような検討がなされたのか、お伺いいたします。

○志賀慎治保健福祉部長 訪問診療への支援につきましては、実際に燃料を使用する車両台数を算定基礎として、燃料費の一部を補助するといったスキームになってございま

す。単価の設定に当たりまして、昨年の質疑に対しまして、実際にどのように把握しそれを価格に反映されているか、なかなか難しい部分があるかもしれないといった旨は言及したかと思えますけれども、今回、患者の重症度によって異なる訪問頻度等を考慮すべきかどうか、そういったことについても検討させていただきました。審査の実効性の確保が困難であるということ、そして、申請書類が複雑化することによって申請者の事務負担が増加するのではないかとということ、そして、今回の経済対策の趣旨を踏まえまして、可能な限り迅速に支援金を交付する必要があることなどを考慮いたしました。今回は昨年度と同様に車両台数に応じて支援することが適当であるというふうに判断させていただいたものでございます。

○伊藤和博委員 私も、昨年の質疑の資料を見させていただき、これは難しいだろうなと感じてましたので、御答弁に納得する次第でございます。老人福祉施設等の原油価格高騰対策費については、昨年は予算ベースで八五％、事業所ベースで五〇％の支援でしたが、その原因についてどのように考えているか、お聞かせください。

○志賀慎治保健福祉部長 昨年度は入所系の施設からの申請が多くて、訪問系からの申請が少ないといった傾向がございました。一事業所当たりの助成額が高い事業所からの申請が多かったため、御指摘のとおり予算ベースでは八五％、事業所ベースでは七〇％の執行といった結果になってございます。この訪問系の申請が少なかった理由につきましては、医療、介護双方のサービスを提供している場合、事業者の選択といたしまして、医療機関向けまたは高齢者施設向けのどちらかの補助金を申請する取扱いが可能となつてございました。結果として、高齢者施設向けの申請が少なくなり、医療機関向けのサービスを選択された事業者が多かったというふうに考えてございます。今回の補正予算におきましても、予算が成立した場合には速やかな事業周知と支給に努めてまいりたいと考えてございます。

○伊藤和博委員 少なかったものについて、どのように対応できるのかお示ししていただけですか。

○志賀慎治保健福祉部長 最後に申しましたけれども、やはり周知徹底をしっかりと図って、こういった中身で、こういった積算のもとで今回予算を組みましたといったことを認めていただきましたならば、速やかに事業者への周知に力を入れて、丁寧な説明と併

せて、執行に努めてまいりたいと思います。

○伊藤和博委員 今の部長の説明で周知徹底というお話がございましたけれども、周知徹底すればこの支援の数字は改善できるものと認識してよろしいでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長 そうなるように努力するのはもちろんでございますが、もちろん周知だけでとどまるのではなく、申請の中身について、こういった中身できちんと申請できるといった、そちらのサポートについても力を入れてまいりたいと思います。

○伊藤和博委員 なかなか周知だけでは難しいところがあつてこの数字になっているのだろうなというふうに思いますので、できればサポート体制もしっかりとつていただいで、支援を受けられる側の事業者さんがしっかりと対応できるように、推進をしていただきたいと御要望をさせていただきます。

大綱三点目、地域ポイント導入支援費についてお伺いいたします。

九月の予算委員会の質疑の総括質疑の際に、自然災害避難支援アプリ導入費について伺った際には「県内人口の五〇％に相当する人数を目指しており、本アプリの導入により、住民の迅速な避難行動や避難所運営につながる」との御答弁を頂きました。現段階で先ほどの答弁では、二万四千人になったというふうにお伺いいたしましたので、この質問を省かさせていただきましたけれども、今回、地域ポイント等導入支援費により、八万人分からプラス十二万人分、合計二十万人分の予算になりましたが、達成目標の前倒し等のお考えがあるのかどうかお示しく下さい。

○村井嘉浩知事 自然災害避難支援アプリの普及促進につきましては、五年間で百万人の登録、かなり高い目標を掲げております。毎年度二十万人のペースで登録者を増やしてまいりたいと思っております。今回の補正予算による地域ポイント当選者の積み増しは、アプリ登録者の増加を促す効果があると考えておりますことから、今年度中の二十万人の登録を確実に達成するとともに、いつ発生するか分からない自然災害に備えるため、最終的な目標の達成を少しでも前倒しできるよう、まずは今年度のアプリ登録者の可能な限りの上積みを目指して、周知に全力を挙げてまいりたいと考えております。一月——正月明けてからお店で使えるようになりますので、そうなりますと、ますます増えるのではないのかなと思っておりますが、先ほども御質問があつたように、まだまだ知られていないというのが事実でございますので、ロコミ等でも広がるように、いろい

る頑張つてまいりたいと思います。

○伊藤和博委員　まだまだ登録者数が少ないというふうに感じます。先ほど、前の質疑でもありましたけれども、あした千三百店舗の発表があるということや、更に今の御答弁でも口コミで広がっていくということがあります。私もポイントに外れた一人でございます。一月を心待ちにしているのですが、三分の一が外れてしまっているっていうこと自体が口コミの広がりを阻害しているような――申込みをしても受からないよというような感じを受けるのですけれども、その辺も含めて導入推進の取組について意気込みをお示しください。

○梶村和秀経済商工観光部長　登録者数の増加には、今回の地域ポイントキャンペーンの存在を広く周知することが重要であると考えておりまして、今月七日から新聞、テレビ、インターネットニュース、SNSなど各種媒体への広告展開やJR東日本の電車内等での広告掲示などにより、大規模なプロモーションを開始したところでございます。また、昨年度UPZ圏内の市町で実施した地域ポイント事業の経験を踏まえ、口コミの効果を生かす手法も取り入れ、知人等にアプリを登録してもらうことでポイントが付与される機能を実装したところであり、大規模プロモーションとの相乗効果を図っていくこととしております。更に、ただいまお話がありましたとおり、明日予定しております利用店舗の公表や来月六日のポイント利用開始など、県民の関心が高まる機会を確実に捉え、あらゆる手段を活用して県民への周知にしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

○伊藤和博委員　やはり実際に当選者が使ってみて、こうだった、ああだったと家族に見せて、私を読み込んでとか、そういうようなことが始まっていくと大きく加速すると思いますけれども、まだまだそこが不足しているところかなというふうに思います。そして、今まで八万人を想定した取組でしたので、十二万人をプラスすると、来月以降その行動と相まって経済的な効果も想定できるかと思えますけれども、御所見をお伺いいたします。

○村井嘉浩知事　昨年の今頃、UPZ・PAZの皆さんに五千ポイントが必ず頂けますとやりましたら、UPZの全ての住民の中の四三%の方が登録をしてくださいました。それによって、皆さん五千円使ってくださいったおかげで、新しいお客様が増えたとか、

ふだんより多く商品を購入したといったような、いろんな声が聞こえてまいりましたので、間違いなく経済効果が出てくるというふうに思います。一月の段階で再抽せんをやりますので、ほとんどの方が当たるような形になるというふうに思いますので、今回そういうルールにしました。今度は、来年度以降はもう少しやり方までいろいろ考えたいと。今回の反省点を踏まえて考えてまいりたいと思っております。